

組織現勢 (7月1日現在)

組合員数 24,263 世帯
 出資口数 84,933 口
 6月の新規加入 20 世帯
 6月の増資口数 885 口

No. 312 再生紙を使用しています。



発行所
城南保健生活協同組合
 本部事務局 大田区大森中1-22-1 2階
 TEL (3762) 0266
 振込銀行 さわか信用金庫大森支店
 口座(普) 0469459
 発行 「城南の保健」編集委員会
 毎月1回発行・定価1部 30円

**7月12日
 看護師増員・看護労働改善！
 後期高齢者医療制度廃止！
 蒲田駅頭宣伝・署名行動**

7月12日(土)今年一番の猛暑の中、城南3法人で駅頭宣伝・署名行動が行われました。このと



看護師を増やせ～ カシャ!!

りくみは、看護師増員・看護労働改善を効果のある内容にさせるための「看護署名」と、継続

審議になった「後期高齢者医療制度廃止法案」を次期国会でなんとしても可決させるために行ったものです。
 当日は、地域の方々も含め32人が参加。看護師さんたちが、現場の大変な状況を順番に弁士となって訴えました。2時～3時の1時間の行動でしたが、後期高齢者署名50筆、看護師増員署名72筆が集まりました。引き続き運動を強めていきます。



怒りの総行動には100人以上が参加 (7月16日・蒲田駅東口)

**第24回大田・品川健康まつり
 第1回実行委員会を開催し日程、会場などを確認!!**

**今年の健康まつりは10月26日(日)
 丸子橋緑地に決定**

今年も、楽しく、みなさんに参加していただけるような「まつり」にしていきたいと話し合います。ぜひ、今から予定を入れておいてください。



産直野菜など模擬店もたくさん (昨年の健康まつり)



世界にも例をみない悪法、高齢者医療保険制度が実施され3カ月が過ぎましたが、国民の怒りは日ましに高まり、与党の中でさえ「この制度はまずい」「改めるべきだ」と発言する者も出てきています。こんな悪法は廃止する以外道はありません。

私も、この制度に組み込まれる以外道はありません。結局私は、高齢者医療保険の保険料を払い、そのうえ支援金まで支払わなければならない。本来、健康保険制度は被保険者は収入や所得に応じて保険料を払い、医療給付は全被保険者が疾病に応じて平等に給付を受ける互助制度です。従って、保険料と給付金との差は人によつ

て著しく異なるものであり、各人の保険料に医療分と支援金と分けて請求するのはまったく合理性はありません。今回の措置は、意図的なもので高齢者への世代との対立を深め、この悪法を押しつける姑息な手段です。

自民党政府は長年にわたり、大企業や大金持ちには減税をし、軍費や大企業中心の公共事業を増やす一方、国民生活を圧迫してきました。とりわけ社会保障には国の金を使わせない方針をとってきました。小泉内閣とその後の政府のいわゆる骨太政策(財政運営)はこれに拍車をかけています。郵政民営化、福

祉、労働、教育等へ企業の参入を認め、儲けの手段に変えました。この結果、介護事業でのコムスン、労働派遣事業のグッドウイル(両者は同じ資本)の破綻で悪質さが明らかになりました。高齢者医療制度も同じ根から生まれたものです。

参議院で日本共産党の小池議員の質問に柳添厚相は、75歳以上の後期高齢者の特性として、①治療の長期化、複数疾患の罹患、②多くに認知症の問題が見られる(私の独白、浮いた50万円の年金は一人残らず解決すると豪語し、実行もできない大臣よりも、私の方が頭脳は明晰だ)、③いすれ避けることので

きない死を迎える(大きなお世話だ)と答弁しました。まさに、この制度は、国の支出を減らすことが目的で、高齢者への敬愛の念は一片もなく、尊厳すら踏みしめるもので、認めることは断じてできません。保険料の年金からの天引きも許せませんが、大田、品川では10月分から差し引かれます。7月に納付書が送られ、7～9の3カ月で4～9月の6カ月分を払えというのです。低所得者にとっては大変な負担です。いままで保険料の額すら通知せず、役所の都合での今回の徴収は許せません。大田区では議会答弁で年内の延納を認めると答弁しています。当然のことです。本来ならば納付書送までの3カ月の保険料は無料にすべきです。大田区でも区にむけての運動がおこなわれています。高齢者医療制度廃止にむけて運動の輪を広げていきましょう。

きない死を迎える(大きなお世話だ)と答弁しました。まさに、この制度は、国の支出を減らすことが目的で、高齢者への敬愛の念は一片もなく、尊厳すら踏みしめるもので、認めることは断じてできません。保険料の年金からの天引きも許せませんが、大田、品川では10月分から差し引かれます。7月に納付書が送られ、7～9の3カ月で4～9月の6カ月分を払えというのです。低所得者にとっては大変な負担です。いままで保険料の額すら通知せず、役所の都合での今回の徴収は許せません。大田区では議会答弁で年内の延納を認めると答弁しています。当然のことです。本来ならば納付書送までの3カ月の保険料は無料にすべきです。大田区でも区にむけての運動がおこなわれています。高齢者医療制度廃止にむけて運動の輪を広げていきましょう。

高齢者医療制度は廃止に!!

**2008年秋のウォークラリーのお知らせ
 ～今度は「馬込文士村」でオリエンテーリング～**

大田区馬込山王地区には大正から昭和初期にかけて多くの芸術家・作家が住み、互いに交流していました。現在は住居跡に解説板が設置されています。今回のウォークラリーは、地図を片手にその案内板を時間内にいくつ回れるかをグループごとに競う「オリエンテーリング」形式で行いたいと思います。「オリエンテーリングはちょっと」という方には、モデルコース(こちらは従来どおりガイドと一緒に歩きます)も用意します。もちろん今回も体脂肪測定と好評ガイドブック付きです。

日時 9月14日(日) 午前9時30分集合(10時出発→ゴール14時ころ)
 集合場所 JR大森駅東口エスカレーター下 プリモ前(保健生協のぼり旗)
 参加費 500円(行事保険・資料代) 昼食は各自でご用意ください。
 コース JR大森駅西口→(オリエンテーリングまたはモデルコース)→西馬込駅(予定)
 参加申込 9月5日(金) グループでの参加大歓迎です。

城南保健生協 秋のウォークラリー係(野口)
 TEL 3762-0266(平日午前10時から午後5時) FAX 3762-0239